＜第３議案＞

２０２０年度事業計画（案）

§１．概観

（１） 情勢

核兵器禁止条約の早期発効と次なる多国間核軍縮交渉への模索

２０２０年は、核軍縮・核不拡散に重要な役割を果たしてきたNPT発効から５０年の節目の年である。その第１１回目の再検討会議が、４月２７日から国連本部で開催される。しかし、核兵器禁止条約（TPNW）の発効へ向けた努力は続いているが、国連加盟国内部には「禁止条約」を推進する有志国と、それに反対する核兵器保有国及び核兵器依存国の間に深い分岐が存在したままである。このような構図を克服するためには、有志国家と市民社会・ＮＧＯは、創意をもって核兵器禁止条約の発効を支援し、自国政府が署名、批准するよう世論を高めていくことが求められる。さらに新アジェンダ連合の行動に象徴されるように、TPNWを初め、核兵器廃絶への法的拘束力のある文書を獲得していくための、次なる多国間交渉への模索をNPT再検討会議において働きかけていかねばならない。

トランプ米政権の核軍拡路線に対抗する

トランプ政権は、局地攻撃を想定した小型核弾頭や、新型の巡航ミサイルの開発を進め、核兵器の役割を高める方向で安全保障政策を再構築しようとしている。これは、２０００年、１０年のＮＰＴ合意に明白に違反している。さらにイラン核合意からの脱退、宇宙軍の創設や中距離核戦力（INF）のアジア配備など核軍縮に逆行する動きを強めている。

こうした中では、世界の市民が、米ロを初めとした核兵器国の政府や市民に対し、国際条約で禁止される存在となった核兵器に安全保障を依存する有り方の正当性を問い、ともに「核兵器のない世界」へ向かおうと呼びかけていかねばならない。

日本は、核兵器禁止条約に参加するためにも、核抑止政策から抜け出さねばならない

日本は、厳しい安全保障環境を理由に核兵器禁止条約に参加しない方針である。これは、核兵器の非人道性をもっともよく認識しているとする立場に反することである。自認する「唯一の戦争被爆国」としての道義的責任を果たすためには、日本が「核兵器依存政策」から抜け出す道を歩み始めるしかない。北東アジアの平和と非核化が外交の現実的な課題となっている今こそ、日本は、核兵器に依存しない安全保障政策へと転換することを具現化する北東アジア非核兵器地帯をめざすべきである。

「北東アジア非核兵器地帯」構想を前進させる好機を活かす

１９年、板門店宣言と米朝共同声明を基礎に、「朝鮮半島の非核化と平和への取り組む」は膠着状態が続いた。それでも米朝、南北の首脳外交の枠組みは保持されている。朝鮮戦争の勃発から７０年となる２０年は、首脳合意の履行を確固としたものにせねばならない。

首脳外交の枠組みが保持されている今は、「北東アジア非核兵器地帯」設立への歴史的な好機でもある。首脳合意の履行は、朝鮮半島非核兵器地帯条約へと帰結していくはずであるが、日米同盟や日本の核武装の懸念などから、日本も加わった６か国による北東アジア非核兵器地帯が望ましいという議論に向かう可能性はある。

憲法平和主義を放棄、危険な道を進む日本

「安保法制」の下で、安倍政権の安全保障政策は憲法平和主義からの乖離をますます深めている。２０年も、安倍政権が憲法９条に自衛隊の存在を明記する等の改憲発議にこだわる状況は続くとみられる。市民社会は、これを注意深くフォローしつつ、憲法平和主義を活かすことをめざして、北東アジア非核兵器地帯等を一つの切り口としつつ、軍事力によらない安全保障体制の構築が可能であるとの世論をより広げることが、ますます求められている。

（２）ピースデポの事業、及び組織・運営面での課題

ここ数年のうちに、ピースデポの次世代を担う主体の形成が急務である。２０年は、発足の趣旨である７本の柱を保持しつつ、若手中心に事業展開することを意図して、１９年後半に行った事業見直しを開始する年となる。『核兵器・核実験モニター』休刊の後、若手スタッフ森山拓也を編集長とする『脱軍備・平和レポート』を創刊する。『イアブック』に代わり、データや統計を多く含む『ピース・アルマナック』（年鑑）を刊行し、手元において活用しやすいものとすることを念頭に編集を進める。両者への外部執筆や編集など、より系統的にピースデポの調査・研究活動に関与する人材との協力関係を作っていく。

米朝交渉を前進させ、首脳合意の公正な履行を進めるためには市民社会の監視と世論が不可欠である。ピースデポは、日米韓の市民社会において合意履行のための世論形成に寄与するため、１８年１１月に立ち上げた履行・監視プロジェクトを継続する。

組織的には、１９年末に個人的事情により１名が退職したが、新規採用により４月からスタッフ２名体制を回復させる。これにより、各事業、プロジェクトごとに担当スタッフ、理事を中心としたチームを作ることで事業の推進を担保する体制をとっていく。これらの取り組みにより組織を立て直し、近未来に向けて新たなスタートを切る。これには中期的な視野と、時間をかけた継続的な努力が必要である。

§２．事業プログラム

上記のような認識に立ち、ピースデポは、『脱軍備・平和レポート』、『ピース・アルマナック』やウェブサイトでの情報発信、政府への要請書提出、国際的情報発信、プレス発表、取材協力、メーリングリスト等をとおして、以下の事業分野の活動に取り組む。

事業分野１　核兵器廃絶・不拡散へ日本の市民社会から寄与する活動

日本が「唯一の戦争被爆国」を自認しながら核兵器依存政策をとりつづけていることは、「核兵器のない世界」を遠ざける要因となっている。この政策の転換を求める世論を醸成するという問題意識を共通のテーマとして、以下の事業を推進する。

［プログラム１］　外務省への要請を含め、「核兵器禁止条約」の発効を促進し、とりわけ日本の署名を促す

「核兵器禁止条約」の発効を促進し、とりわけ日本の署名を促すためには、ピースデポとしての情報を蓄積し、『脱軍備・平和レポート』、『ピース・アルマナック』などの出版活動、講演、取材協力、ワークショップなどを通して核兵器禁止条約の普及・啓発及び支持拡大に努める。ＮＰＴ再検討会議や国連総会の前などに、時宜にあった形で、核抑止政策からの脱却と核兵器禁止条約への署名などを求める、具体的な政策提起を伴う要請書を外務省に適宜、提出していく。

［プログラム２］　地方議会における核兵器禁止条約への署名を求める意見書採択を広げる

地方議会における意見書の採択状況に関する正確な情報把握のため、１９年に開始した情報公開法に基づく政府に届いている意見書を入手するという調査方法を継続する。得られた成果は、『ピース・アルマナック』、『脱軍備・平和レポート』やウェブサイトにより情報発信を進める。

［その他の関連するプログラム］

※「ヒバクシャ国際署名」（www.hibakusha-appeal.net）への参加

日本被団協のイニシャチブで始まった同署名連絡会議に引き続き参加協力する。

※市民向けイベントなどへの参画

「核兵器廃絶日本ＮＧＯ連絡会」（ＪＡＮＡＮＥＴ）やパグウォッシュ日本などをはじめとするＮＧＯの協力枠組みを通して市民向けイベントの開催に参画する。

事業分野２　「北東アジア非核兵器地帯」構想を促進する活動

日本が、核兵器禁止条約に参加できるためには、安全保障を核兵器の抑止力に依存するという政策を変えねばならない。日本を含む北東アジアの非核兵器地帯化ができれば、それが可能になる。そこで、朝鮮半島の歴史的変化という千載一遇の機会を活かして、核抑止政策からの脱却のために「北東アジア非核兵器地帯」構想を促進する活動を推進する。

［プログラム1］　非核化合意・監視プロジェクト

１８年１１月にスタートした非核化合意・監視プロジェクトは、２０年も以下の取り組みを推進する。

・約３週間ごとに監視レポートを日英韓の３か国語で刊行していく。
・ブログと同時にメール・マガジンで発信していく。
・監視活動を市民社会に広く知らせるためにブックレットを発行する。
・プロジェクトチームは、ピースデポ関係者に加え、日本、韓国、米国のＮＧＯ関係者の参加も促進していく。

［プログラム２］　北東アジア非核兵器地帯設立への政策転換を求める外務省への要請

朝鮮半島の非核化と平和に関して画期的な変化がなされるという情勢の中で、１９年には２回にわたり外務大臣宛の「北東アジアの非核化・平和へ日本の積極的関与を求める要請書」を手交したが、２０年も同様の取り組みを適宜、行う。

［プログラム３］　宗教者キャンペーン拡大の支援

宗教者署名の拡大を推進するため、ピースデポは事務局として同キャンペーンを支援する。協賛する世界宗教者平和会議(WCRP)やアーユス仏教国際協力ネットワークと協力して、同キャンペーンの連絡調整全般にわたる活動を継続する。核兵器禁止条約が採択された新たな情勢に合わせた趣旨文を作成し、呼びかけ人に署名の再提案を行う。

［プログラム４］　自治体首長「北東アジア非核兵器地帯」賛同署名の新たな取り組み模索

１０年より始めた自治体首長署名は５４６名のまま停滞している。核兵器禁止条約が採択された画期的な情勢に対応した新たな取り組みにつき、日本非核宣言自治体協議会や平和首長会議などとの協議を行い、平和首長会議に加盟する全市長に再度、署名を要請する。

事業分野３　市民社会へ訴える活動

［プログラム１］　次世代を担う新たな人材と出会う場をつくる「脱軍備・平和公開講座」(仮)を開講する

全国の新しい人材と出会う場として公開講座の２０年中の開講をめざす。そのために、ピースデポ研究員及び理事で構成するプロジェクトチームをつくり、企画、準備を進める。

［プログラム２］　ＮＰＴ再検討会議へ若手を派遣し、北東アジア非核兵器地帯等をテーマとしたサイドイベントを開催する

４月の２０２０年ＮＰＴ再検討会議の動きを逐次、フォローしていく必要から、ＮＰＴ再検討会議が開催されているニューヨークに若手活動家を派遣する。併せて日韓ＮＧＯ主催で「北東アジア非核兵器地帯」等をテーマとした国際ワークショップを開催する。

その際は「宗教者キャンペーン」関係者の参加を求める。

事業分野４　出版活動及びアウトリーチ活動

［プログラム１］　『脱軍備・平和レポート』の発行

若手スタッフ森山拓也を編集長に、『核兵器・核実験モニター』に代わる基幹事業として『脱軍備・平和レポート』を年６回発行する。外部執筆者,及び発送ボランテイアを拡充する。

［プログラム２］　『ピース・アルマナック』の発行

２０２０年版（カバー期間：１９年１月～１２月）を、２０年６月を目標に発行する。２０２０年版は、初年度ということで、デザインを外注することとし、そのための予算を確保する。

事業分野５　その他の活動

［プログラム１］　核軍縮・不拡散議員連盟（ＰＮＮＤ）支援

ＰＮＮＤ 日本コーディネーターを中心にサポーティング・オフィスとしての機能を担う。ウェブサイトを改変・拡充する。

［プログラム２］　ウェブサイト等の改善とネットワークの拡大

見えなくなっている過去の重要ページの復活など１９年に一部改善したウェブ・コンテンツやフェイスブックの改善作業を継続する。特にトップページの構成を改善する。また定期的なアップデートを行い、これらを活用して「顔の見える」活動、会員増、会員の参画機会の拡大を図る。

§３．組織体制

（１）役員、スタッフ体制

理事に新たに 2 人の１９年末に個人的事情により１名が退職したが、新規採用により４月からスタッフ２名体制を回復させる。１名体制の間は、共同代表等で事務所に理事がいる体制を取るよう努める。

（２）ピースデポ「７本の柱」・次世代基金（梅林・湯浅基金）の運営

基金事業の立案(財政計画を含む)と実行をするための**次世代基金委員会**(以下、委員会)は梅林、湯浅、山中で構成し、その他 NPO 法人ピースデポ理事会が選ぶ委員を適宜追加する。前年と同様の事業を継続する。

１．事業スタッフ

スタッフ 1 名を雇用する。このスタッフは、次世代基金の事業を優先させるが、ピースデポの他の業務にも従事する。

２．ピースデポ「脱軍備・平和公開講座」（仮）の２０年中の開講をめざす（事業分野３、プログラム１参照)。

３．「米軍資料・梅林ライブラリー」の情報管理のため臨時雇用を継続する。

（３）ピースデポにオーナーシップをもって関わる人材の拡大

１.『脱軍備・平和レポート』、『ピース・アルマナック』の編集委員に加わる人材の開拓

『脱軍備・平和レポート』、『ピース・アルマナック』への外部執筆者などの中から、より系統的にピースデポの調査・研究活動に関与してくれる人材との出会いを作り、積極的に協力関係を作っていく。

２．「脱軍備・平和公開講座」（仮）の運営に従事する人材を確保する。

（４） 協力研究員

「非核化合意履行・監視プロジェクト」における「監視報告の朝鮮語訳の作成、必要時のハングル資料の調査など」を主な業務として金マリア（韓国在住）氏の協力研究員を継続する。さらに長崎在住の光岡華子氏を協力研究員とすることを予定している。

※「協力研究員」については、第１議案６頁参照。

（５）会員、『レポート』購読者の拡大

１９年は正味２３口減となったが、増加基調への転換を目指し、関係する学会や市民団体メンバーへの入会などの働きかけを行う。

（６）他機関との研究調査協力と平和活動のコーデイネーション

長崎大学核兵器廃絶研究センター（ＲＥＣＮＡ）との「包括的連携に関する協定」を継続し、核弾頭データの追跡などに関して協力を継続する。

（７）持続可能な助成財源である「よこはま夢ファンド」への協力者の拡大

「よこはま夢ファンド」は持続可能な助成財源であるので特に力を入れて勧誘する。前年の寄付者の継続を求め、新たな協力者を獲得していく。若手スタッフの担当を決め、年内の交付を得られるよう７月中の寄付を要請していく。

※「よこはま夢ファンド」については、第１議案６頁参照。また概要は、www.peacedepot.org/pd-yumefund2016.pdf を参照いただきたい。

（８）助成金・調査委託及び寄付金の開拓

「フォーラム平和・人権・環境」からの業務委託「核軍縮・平和時評」を継続する。アーユス仏教国際協力ネットワークの「ＮＧＯ組織強化支援事業」による２年目の助成を得られるよう手続きを進め、組織運営に活用する。さらに新たな助成や調査委託の開拓に努める。

―以上